

(1:20~)

〈協議事項〉

①埼玉県虐待禁止条例の一部を改正する条例（案）について

団 長：調査日にも関わらず、皆様方には、急遽、団会議を開催するにあたりまして、お集まりいただきまして、心から感謝を申し上げます。また、この条例につきましてですね、我々が想定しているのと違う方向で、色々な批判、ご心配をおかけしております、皆様方も、この3連休ですね、地元で活動している中で、大変苦しい思いをされたと思います、団長としてですね、お詫びを申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

この、報道の一端、最初のスタートになったのが、私の記者会見であり、私の記者会見の取り扱いが、非常に言葉足らずで、向こうにやられちゃった部分もありましたけれども、あと、切り取りの報道をされたことにより、皆様方が、一生懸命作っていただきました条例が、違う方向にで流れてしまって、県民はもとより、国民にまで不安が嵐となって、渦巻いているところです。

私も対応が悪かったことを改めてですねお詫び???皆様も、また、私のところにも想像を上回る電話とメールが寄せられておりますし、今の現状で、当初は土曜日の段階では、きちっと県民に説明をさせていただいて、条例の構成、我々のこの実行の趣旨、そして施策の推進等々をきっちり説明をさせていただければご理解がいただけるものと考えておりました。しかしながら、昨日、藤井先生にもご協力いただいて、婦人3団体と、さいたま市のPTA協議会さんの代表とお話をさせていただいた時に、こうやって、条例の構成と、条例の構成、皆さんもご存じですよね?今までの、平成29年に制定をさせていただいた虐待禁止条例の、追記情報で、今回の条例は構成されてます。それが、虐待じゃなくて、放置の定義をさせていただいて、放置は、義務規定で、小学校3年生以下は駄目です、小学校6年生以下は努力義務ですということにさせていただき、放置の定義のみ○か×かで質問されたことによって、そりゃ、子供だけで遊ぶのいいですか?って言われたら×としか言うしかなく、大前提が抜けており、今回は6条の2という追加事項になってますけれども、6条で、養護者の安全配慮義務というのを設けてまして、安全配慮義務があれば放置じゃないですよというロジックとしてなってますね。それが、曲解をされて、ダメだダメだってなってしまう、それで、この安全配慮勤務って、じゃあなんだ?っていうことになると思います、防犯ブザーを持ってたり、家族同士で話し合いができてたり、そういったことをきちっとできてる家庭については、それは放置ではないですということで、安全配慮義務は果たされてますよということで制度設計をさせていただいておりましたけども、その安全配慮義務とか全て???報道されてしまったことによって、あらぬ方向に走ってしまっている状況です。そして、行きつく先がジェンダーバイアスになっちゃってまして、女性の社会進出を拒む、女性を家庭に閉じ込める政策として位置づけられちゃったんですね。それもまた、波紋を呼んでですね、これは、私は今までの自民党の政策がいけなかったと思いますけれども、拡張的な制度設計をしたり、女性は家庭にこもって子育てするっていうのを推進しているような、いわゆる保守といわれているような方々が、そういった活動をしてたりですね。そういったところと結びつけられて、自民党がこういう風にやっていると、これが全国に波及すると、我々県議団だけの、また埼玉県だけの問題ではなく、全国的な自民党の批判につながり、ジェンダーバイアスと相ま

って拡散をしている状況であり、総理官邸も、自民党の幹事長室も、大変な危機感を覚えておられております。私の方です、茂木幹事長と、村井官房副長官を通して官邸と、党本部の方に説明をさせていただき、今日、皆様方のご協議をいただいた結果、ちゃんとこちらで始末はしますので静観していただき、口は出さないでくださいということをお願いをさせていただいております。そして、そういった状況の中で、説明をさせていただいたこの女性3団体と、PTA協議会の話に戻りますと、「そういう制度設計なんだ。制度設計はわかるよ、でもね。」と、「でも理解はできないよ。」ということが伝えられまして、それを寸借すると、これから団の、オペレーションとしては、3つの方法があるという風に私は考えてまして、

1、今まで皆様方のご協力いただいた条例についてですね、しっかりと説明をし、13日の採決に向かう方法。

2、県民の声を寸借して、中身を修正をさせていただいて、13日の採決を目指してしていくという方法

3、あまりにもハレーションが大きいので、1度引かせていただく、取り下げをさせていただくという方向性

この3つのオペレーションを考えており、皆様にご協議をいただきたいとは思いますが、私としては二百三高地に突き進む乃木將軍のように、皆様方をスタバタと殺すように、派遣をすることはできないと判断をさせていただき、また、これは我々だけではなくて、執行部も県民も一緒になって、同じ思いで、条例っていうものを作り上げていかなければならないという思いもありますので、3番目の、あのシミュレーションの、1度ですね、取り下げをさせていただければという風に思い、今日、皆様方にご意見を賜りたいと思っております。ご挨拶が、協議事項に入ってしまったけれども、皆さんの忌憚のないご意見を賜れば幸いです。よろしく願います。

小島信：先ほど役員会でも申し上げましたけれども、田村団長の報告の通り、意見といいますが、感情的な方向に走って、それがまた政党とか、そういう駆け引きにも使われており、そういう状況で、いくら説明してもご理解いただけるような状況じゃない。こういう状況を考えますと、団長が、ご提案いただいた3番目の案であります。一度取り下げて、そして、こちらの体制を立て直すという局面なのかな、私は思っております。どうか皆様方にも団長にご提案いただいた3番目の案で、ご了解いただきたいと思っております。以上です。

諸井真：3番目に賛成です。色々よくご説明いただいたんですけども、やはり、提案前に質問したんですけども、やはり、県民の声をもっと聞いて、それを政策に反映するっていう細かい作業っていうのが足りないと思いますので、そういうところをしっかりと、今後に向けて1回引くということですので、やっていただければという風に思います。感情的になったりしてる部分もあるし、他党の人がそれを道具に使ってるようなところもありますけれども、しっかり言葉で説明するというのが我々の役目ですから、しっかり地元の声を皆さん聞いたと思いますが、地元の声をしっかり聞いて、それを、ここで反映するっていうのが我々の仕事なんで、是非1回引いて、また練って、こういうことが起きないように、やっていただきたい。あと、意見書がですねえ、この条例案にリンクするような形でありますけど???

小谷野：私も小島前団長???私も委員会におりまして、今田村団長が言うようにしっかりと意見を言って、分かっていたいてないのかなという風に思ってたんですけども、ほんとに、方向性が違っ

てしまった、メディアが、是非???やっただいて、また色々話がありますけども、やっぱり自民党県議団というのは、一つにまとまっていなければいけない、言葉で???話がありましたが、中で批判をしあうことは絶対いけないことだと思うので、是非言いたいことがあったら???自民党の経緯として、県連に所属をしてそれがないと団に代理になれないわけですから、その辺はプライドを持っていただいて、やっていただければなと。私は、田村団長はいい判断をしていただいたと思います。

日下部：田村団長、小島???尊重いたしますけれども、私も委員会で賛成の方で責任を投じたので、私のところにも5件くらい苦情がありましたが、9歳未満を安否確認できない状況にしてはいけない、例えば、留守番でもこれは詳細は執行部が決めると思いますが、留守番電話にしろ、携帯電話にしろ、スマホにしろ安否の確認が出来ればいいんだと思いますが、それが例えば宮崎勤事件があつた当時あつたが、ああいう事件の話をする、みんな納得してくれましたよ。だから忸怩たる思いがあるんですけど。だから、うまく持っていく方で、皆さん納得してもらえますよ。安否確認ができればいい。

団 長：よく分かりまして、私も今でも、この条例が素晴らしい条例で、子供たちを守る、そして親御さんの子育てを支援する条例だと思っております。ただし、もう感情論になっていて、ジェンダーバイアスをかけられて違う方向に議論がいつちゃってるので、ここは一旦、自民党県議団として立ち止まって、再構築なりゼロベースでやっていくべきだという風に考えてご提案させていただきました。

内沼博：私も地元で様々なご意見をいただいているが???

団 長：この後、2時に記者会見をさせていただいて、団声明を発表させていただきます。

団声明の内容につきましては、文書で発表いたしますが、今、お話しした内容を文書にしたものを、私にご一任いただければと思っております。

そして、議会手続きですが、委員会で採決までしてありますが、諸般の事情により、今、ちょっとこういったケースがないので、どういう風にやっていくかを事務局と相談をさせていただいてますけれども、私のシミュレーションとしては、議会運営委員会で取り下げをさせていただいて、本会議報告、ここで、切らせていただいて、委員長報告削除で進めさせていただければなと思っております。

???：個別に個々に発信する内容については団で統一したものにした方がいいと思いますが。

団 長：それは団声明を作成したら、チャットワークの方で皆様方に資料提供させていただきますので、そちらで発信をいただければと思っております。

東山?：色々ここまでの経過、説明内容を色々聞かせていただいてありがとうございました。こう決断するのは非常に勇気のことだったと思います。お立場考えるとですね、色んなところから色んな話があつたと思いますが、勇気のある決断をしていただいて、本当にありがとうございました。あの、これから、色んな対応は私たちの地域でしなければいけないことがたくさんあつて、それが私たちの???を問われることになるかと思いますが、一生懸命尽くしてまいりますので、今後ともよろしく願います。

団 長：本当に私の不徳の致すところで、本当に皆さんにご迷惑かけて申し訳なかったです。本当に、この条例、いいものを作っただいても成就することができず、本当に悔しくもあり悲しくもあります。それは団員の皆さんと共有をしたいと思っておりますし、また、今後この条例についての???

におきましては、色々と協議をさせていただければと思います。ただし、マスコミ向けには、取り下げしてゼロベースでということでご回答をしたい思います。

金子裕：ご決断いただきありがとうございます。先ほどの発信元???ですが、私もSNSを中心に、相当な、今、沈黙をしている状況ですが、沈黙するなという話が凄くいっぱい来てまして、団声明を添えて発信しようと思いますが、そこに多分、自分の意見も求められるんだと思いますが。

団 長：それは、個々の政治活動なのでやっていただいて大丈夫です。

小久保：改めまして、このPTの事務局長を仰せつかう中で、6月10日、PT第1回を開催させていただく中で、5回開かせていただきました、私としましては皆様方にご議論をいただく中でベストな条例案だと思っておりましたが、団長からもご説明がありました、社会におきます様々な影響等々も踏まえる中で団長も???ご英断だと思っております。しかし、くれぐれもこの条例案自体が私はベストであるし、この条例をもって、私は子供を守ることができる、安全を確保することができるかと改めて確信いたしております。しかしながら、冒頭、団長のご指導、ご英断につきましては私も賛同させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。また、この間皆様方には、様々なご心配また、政治活動にご制約を課させてしまったことお詫び申し上げます。

団 長：他に発言がないようですので、あとの手続等々は、シミュレーション通り行かないかもしれないですけども、ちょっと私にご一任をいただきまして、然るべき対応をさせていただければと思いますので、団員の皆様は方向性を1つにして、同じ方向を向いて進めるように、ご協力をいただければと思います。本当に、私の不徳の致すところで申し上げありませんでした。

②その他

中屋敷：今、ひとつの結論を、団会議の中で見出せたという風に私も受け取らせていただいております。当然、私のところにもいろんなご意見をいただきましたけれども、趣旨は本当に素晴らしいと思うけどという意見もいただきました。ですから、我々は作り上げてきたという自信は持ち続けていただきたいという風に思いますし、先ほど諸井議員からご指摘のあったように、改めてというところが大事になってくるんだろうなと思っています。そうした中で、資料の中に、新聞が2つついてますが、最初の新聞では、団長としてコメントをされているわけです。外に向かって、団の考えとして。次の新聞では、自民の中には、この反対意見もあり、反対意見があるのもいいけど行き過ぎだとか、そういうコメントはここに、新聞紙上に乗ってきてるっていうことは、非常に私としては運営の中で危惧するべきだという風に考えて、今日お話をさせていただこうと考えました。まさに、この条例に関しましてもPT、政調会もそうですし、役員会で語り、団会議で???をおとしたという状況で進んでいます。皆さんの意見を賜れる場所というのはちゃんとありますので、今日のご意見のように、指摘するべき点を指摘していただきながら、やっぱりここまでの努力っていうものもみんな自信を持つべきだよっていう、そういうような意見交換が団会議でしっかりとできるようにしていただきたいと思います。

前の方に座ってる人間が決めてるだけではありません。団員の皆さん全てがこれに参画をいただいているとこのことですので、忌憚のない意見交換であるべき団会議であるようお願いをしたいという風に思います。

これは、幹事長からのお願いということで皆様方受け取っていただければと思います。

団 長：幹事長の報告の通り、補足をさせていただきますと、この条例案につきましては、PTを設置す

る段階、またパブリックコメントをする段階、条例案ができた段階、また、その他諸々で団会議において説明をさせていただき、最終意思決定期間ですので、お話をさせていただいております。そこで、結論に至ったことに関しては、外で、個人的なマスコミ発言をされると、団運営に支障が来たすというお話でありますので、そのところを手続き上の話としてご理解をいただければという風に思います。

諸井真：よくわかりました。で、その中で、ちょっと要望ですが、今、団会議とかの案内資料っていうのが、大体、一般質問をやってる時に、今議会からですかね？メールで来るようになったのは。団会議をやる10分、15分前ぐらいに流れてくる感じなんですけども、何も添付資料がなくて、次第だけだったら、それでもいいんだと思うんですけど、意見書何本かっていうのが、急にというか来てですね、10分、15分で細かく全部文字を読めというのは、私の読解力ですとちょっと時間が足りないので、早めにできる限り送っていただくという配慮があるとありがたいんですけども。

団 長：すみません、意見書については頭出しの前に何回も皆様方に、ご提案をさせていただいてるので、今の手続きで十分という風に私は考えてます。ただし、その他、PTに参画してない方、政調会に参画してない方はPTの条例文とか、内容について詳しく理解をしないまま、その情報が直前になってしまうことについてはちょっと改善の余地があると思いますので、そこについてはちょっと善処していきたいと思います。

小島信：団長の仰った通り、意見書・決議案に関しては頭出しが出てから、頭出しが出た時点で、自分の得意分野だ、得意分野じゃない、色んなものに、幅広く興味を示して調査してもらう、そういう時間があるし、原案が出てからだって、十分、自分でこの場だけじゃなくて、その後だってあるわけだから、それは自分で時間を作っていただきたいと思いますし、それぞれPTだって直前までPTを開いて団会議、役員会の直前まではやってるんだから、それを全部をね、1週間前に全部出せとかそういうのは不可能なので、アンテナを張って、それぞれの議員がアンテナを張って調査に当たっていただきたい。それを反映させていただきたいと思いますので、それぞれの努力も十二分にさせていただきたいと思います。こちらの努力は十分させていただいてると思いますので、議員同士の、議員各自のご努力をお願いしたいと思います。

団 長：ありがとうございます。そのために、チャットワークというシステムを導入させていただきましたので、多分、利便性が多分上がってるとお感じだと思いますので。チャットワークに十分に利用して、こちらも運営していきたいと思います。

チャットワークの話になったんで、ちょっと余談ですけども、チャットワークですね、皆さんのところに行きましたけれども、了解したらですね、ニコニコマークでいいので、いちいちコメントが流れてくるとアプリの○の数が増えて気になって仕方がない。僕みたいなA型の几帳面な奴は1回1回開けないと気が済まなくなるので、ニコニコマークで了解したよと返信がなければなと思います。

小谷野：県連から。11月13日の政経フォーラムのチケットを販売してさせていただいてありがとうございます。まだ足んないとか、まだもう少し売り先があるという話を聞きますので増刷をしました。県連の新井の方に何枚ほしいかを言っていただければ。

団 長：先ほどの諸井真英さんのご意見にもありました通り、今議会で、「児童の放置を根絶する取組を求める意見書」というのを下させていただいております。採決は、13日ですけども、こちら

もですね、条例と連動して出させていただきますので、本来なら取り下げる必要もないですけど、またあらぬ誤解を生んでも仕方ないので、ちょっとこちらの方もですね、ちょっと取り下げをさせていただければと思います。